

# 議会だより

Vol.  
**176**  
2013.10.22

9月の  
定例会

- 2 **特集 帰還対策に国と町とで大きな溝が**  
国に強く求める「原発避難自治体に寄り添った施策を」
- 17 **ズバリ!! 町政を問う**  
5議員が質問
- 8 **決算総額143億円の  
成果を認定**
- 26 **追跡・ぎかいいれぽーと**  
議員の提言が実現・仮設焼却炉を徹底調査

〔三年ぶりの再会(富岡町敬老会 いわき市会場)〕

# 帰還対策に国と町とで大きな溝が



国に強く求める

『原発避難自治体に寄り添った施策を』



判定は一部損壊だが、屋内は雨漏りなどによる荒廃が進む

平成25年9月10日  
および20日の2日間開  
催した原子力発電所等  
に関する特別委員会  
除染実施区域の除染計  
画の概要や除染・仮置  
場・廃棄物処理を環境  
省および復興庁より説  
明を受けました。

経緯と論点

議員からは、原発避  
難自治体住民に寄り  
添った施策が取られ  
おらず、山積している  
諸問題の早期解決に向  
けた姿勢が感じられな  
い点を指摘し、改善を  
求めました。

これまで、町および  
議会は損害賠償の公平  
性や町民の生活再建、  
町内の生活環境整備な  
どを国や東京電力(株)に  
要望してきました。  
特に、除染に関する  
要望では、除染計画に  
荒廃家屋の解体を含め、  
放置車両の早期撤去を  
平成24年6月以降、継  
続的に求めています。

中身が明確になってい  
ません。  
生活再建資金を家  
屋解体に費やすことは、  
自立した生活再建に支  
障をきたし、放置車両  
の処分も含め除染作業  
工程に大きな遅れが生  
じます。  
国や関係機関の町の  
復旧・復興に関する取  
り組みに一定の理解を  
示すものの、原発被災  
自治体や町民に寄り  
添った具体的な方針を  
示すように、今後も強  
く要望し続けます。

町内の住居用家屋被害調査の結果(平成25年9月末現在)

損壊区分	損壊割合	一次調査(外観調査)	備考
全壊	50%以上	170棟	国が解体
大規模損壊	40%~49%	64棟	
半壊	20%~39%	747棟	協議中
一部損壊	20%未満	4171棟	
損壊なし		279棟	

二次調査(内部立入調査)実施状況

申請受付件数	約160件
うち調査済件数 (平成25年9月末現在)	34件

## 富岡町における除染および家屋解体などについて(補足説明資料より一部抜粋)

平成25年9月20日 環境省

- 富岡町における除染実施対象区域内の家屋解体については、次の方針で進める。
  - 町による家屋調査で半壊以上と判断された家屋については、環境省が解体を実施。
  - 上記以外の家屋の取扱いは、家屋の荒廃実態や町の意向なども踏まえつつ、荒廃家屋の解体等に関する関係省庁の連絡会議において対応策を早急に取りまとめたい。
- 放置自動車・保管自動車については、次の方針で進める。
  - 公道・公共施設等に放置されている放置自動車や、民家のガレージ等に保管されている保管自動車については、東京電力(株)と環境省で対応。
  - 東京電力(株)が、賠償の請求を受けた自動車の所有者に対し処分の意向確認を行ない、確認を得た自動車について環境省が自動車リサイクル業者に引取業務を発注し、処理を行なう。実施のための詳細については今後検討。
- 上記の取組と並行して、生活空間における線量の低減のため、除染作業を早急に実施したい。
  - 解体することになる家屋については建物の除染は実施しない。ただし、解体するかどうか未定の場合は、生活空間の線量低減のため除染を行ないたい。

## 地方自治体の声の反映を

平成25年9月10日と20日に開催した原子力発電所等に関する特別委員会での議員と環境省および復興庁との質疑応答をご紹介します。

### 除染計画を具体的に

**問** 町民が望む「解体除染」が具体的に記載されていないが。

**答** 環境省 除染作業 以前から要望していた解体除染を議論してはなかったのか。

**問** 町民が望む「解体除染」が具体的に記載されていないが。

**答** 環境省 除染作業 以前から要望していた解体除染を議論してはなかったのか。

**答** 復興庁 所有者の希望による家屋解体の有無の選択肢についても十分検討します。

**問** 屋内除染は行うのか。

**答** 環境省 屋内の除染や清掃、補修は賠償と考えています。

**問** 屋根裏や断熱材に付着した放射性物質を取り除くためのマニュアルは作成しているか。

**答** 環境省 クリーニングやリフォームで取り除くことは可能と考えていますが、マニュアル化までにはまだ至っていません。

**問** 解体除染を行なう際の家財の取扱いは。

**答** 環境省 解体除染を行なう際は、所有者立会の下で行ないます。

**問** 解体除染を行なう際の家財の取扱いは。

**答** 環境省 解体除染を行なう際は、所有者立会の下で行ないます。

**問** 被災証明で半壊以下と判断された家屋を解体しない場合、周辺だけを除染する考えか。

**答** 環境省 解体除染を鋭意検討しつつ、地域全体の空間線量を下げられるため、できることから実施する考えです。

**問** 倒伏や倒壊の恐れがある塀や家屋は、所有者の有無に限らず、早急に対応すべきでは。

**答** 環境省 家屋等の所有者確認と同意承諾を得て、迅速に対応します。

**問** 津波被災地域である富岡駅前周辺地区の家屋を解体し、更地にすることを望むが。

**答** 環境省 駅前周辺整備や再開発については町と協議します。

**問** 所有者が望めば、庭木も伐採するのか。

**答** 環境省 生活空間に対する放射線の影響を考え枝払いします。

**問** 除染完了時期が明示されていないが。

**答** 環境省 仮置場の確保や同意取得に時間を要し、現段階では工期末が決まっています。完了時期は年内を目途に策定し直し、除染計画で示すよう努めます。



倒伏した塀の対応を早急に(県道)

## 徹底した除染と放射線管理を

**問** 放射線量が年間1ミリシーベルトに達するまで、何回も除染を行なうのか。

**答** 環境省 事後モニタリング調査を行ない、汚染物質が取り残された場合は再度除染を実施します。

**問** 本格除染の拠点としているスポーツ交流館などの使用方法は。

**答** 環境省 既に、野球場内に廃棄物を一時保管していますが、体育館やふれあいドーム、スポーツ交流館の使用方法は決定していません。

**問** 除染作業員の出入りでスポーツ交流館施設内に外部の放射性物質が持ち込まれるのでは。

**答** 環境省 放射性物質を外部から持ち込まない対策をします。

**問** 毛萱地区内に家庭ごみを一時的に保管する仮の仮置場を設置する計画だが、放射線管理対策が不十分であり、地権者への配慮が足りないのでは。

**答** 環境省 家庭ごみを回収しつつ、放射線管理を施した仮置場の造成工事を並行して行ないます。

## 全町民に説明を

**問** 行政区長会の要望による除染事業説明会は、いわき市会場だけか。

**答** 環境省 説明会会場は行政区長会と協議し決定しました。

**問** 行政区長会の要望による除染事業説明会は、いわき市会場だけか。

**答** 環境省 説明会会場は行政区長会と協議し決定しました。

**問** 毛萱地区内に家庭ごみを一時的に保管する仮の仮置場を設置する計画だが、放射線管理対策が不十分であり、地権者への配慮が足りないのでは。

**答** 環境省 家庭ごみを回収しつつ、放射線管理を施した仮置場の造成工事を並行して行ないます。

## 早期に放置車輛の処理を

**問** 放置車輛の処理を東京電力(株)と政府でなすり付けているのでは。

**答** 環境省 東京電力(株)が得た放置車輛に関する所有者情報や放置状況などの報告を東京電力(株)に求めています。が、これまでに情報提供がなく遅れてしまったことを深くお詫び申し上げます。

**問** 放置車輛の処理を東京電力(株)と政府でなすり付けているのでは。

**答** 環境省 東京電力(株)が得た放置車輛に関する所有者情報や放置状況などの報告を東京電力(株)に求めています。が、これまでに情報提供がなく遅れてしまったことを深くお詫び申し上げます。

**問** 放置車輛の処理を東京電力(株)と政府でなすり付けているのでは。

**答** 環境省 東京電力(株)が得た放置車輛に関する所有者情報や放置状況などの報告を東京電力(株)に求めています。が、これまでに情報提供がなく遅れてしまったことを深くお詫び申し上げます。



除染廃棄物を野球場内に一時保管



富岡第二中学校前に放置されている車輛

# 福島第二原発は廃炉か？ 議会で本格的に議論



海岸から福島第二原発を望む

## 放射線量の中長期的な考え方は



無料引取処分広告が貼付されている車輦

**問** 年間放射線量1ミリシーベルトに至るまでのロードマップは。

**答 環境省** 直ぐにでも1ミリシーベルトとなる合理的な除染手法はなく、今後、マニュアルを作成しますが、一定の放射線量を指すものではなく、様々な手法を用いた除染を一通り行なうことを目標としています。

**問** 町は放射線量が年間1ミリシーベルト以内の生活環境を目指している。それ以上の放射線量でも町民を帰還させる考えか。

**答 環境省** 政府は「長期的目標として、放射線量を年間1ミリシーベルトとする」としており、1ミリシーベ

ルト以上で生活ができないとは限らないとしています。生活環境基準や防護策についても協議している段階です。

**問** 乳幼児や子ども達が安心して生活できることが帰還できる条件と考える。先に延べた国の方針では、『帰還する町民は防護策をとりながら生活をする』とも捉えられているが。

**答 復興庁** 帰還時期の解除については再整理します。

**問** 人間の生涯被ばく線量は100ミリシーベルトと言われているが、加味した上で帰還を促すのか。

**答 環境省** 生涯被ばく線量の件も含めて協議しています。

**問** 関係省庁間の連携や協議が全く進んでいないのでは。

**答 復興庁** 帰還するまでの取り組みを全体的に整理しきれていません。今後、しっかりと対応をつめます。

**問** 国が解体除染をした場合、生活再建支援制度や住宅応急修理制度の支援金はどうなるのか。

**答 環境省** 被災された方々の支援は内閣府で対応しますが、詳細については検討中です。

**問** 国の回答では「町と協議する」と多々示しているが、町の要望を聞き入れてくれるのか。

**答 環境省** 法の範囲内で誠実に対応します。

## 結論は時期尚早。継続的に慎重審議を

福島第一原発の1号機から4号機までは廃炉措置が行なわれており、さらに、平成25年9月19日に、安倍内閣総理大臣が同原発を視察した上で5号機および6号機の廃炉を東京

電力㈱に指示したことから、福島第一原発の全ての号機は廃炉の動きが見受けられます。しかし、町内に立地する福島第二原発の方向性については、未だ議論されていません。

エネルギー資源の乏しい我が国におけるエネルギー政策は、国策民営で進められてきましたが、原発事故以降、国の原子力に関する安全規制への信頼が大きく損なわれ、高レベル

を含む放射性廃棄物の処理・処分についても、しっかりととしたビジョンが示されていません。

本町議会では、立地町議会としての福島第二原発の方向性の考え方をまとめる議論をしましたが、町財政の推移予想や雇用の場の確保などで廃炉の姿勢を示すことに慎重な意見がある一方、県内原発全基廃炉を明確にする意見もありました。

廃炉の判断を現時点で行なうのは時期尚早とし、今後、継続的に審議を行ないます。

### 議員の声

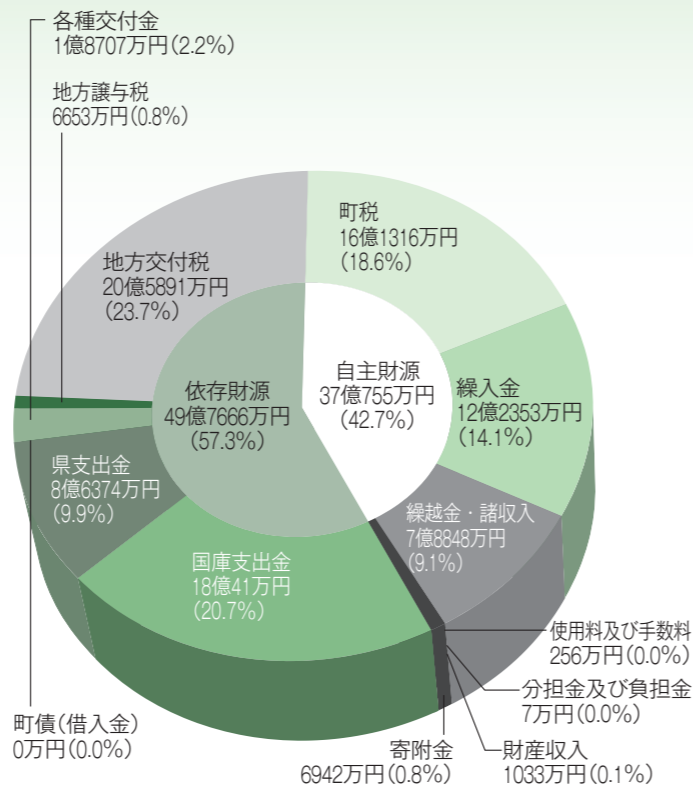
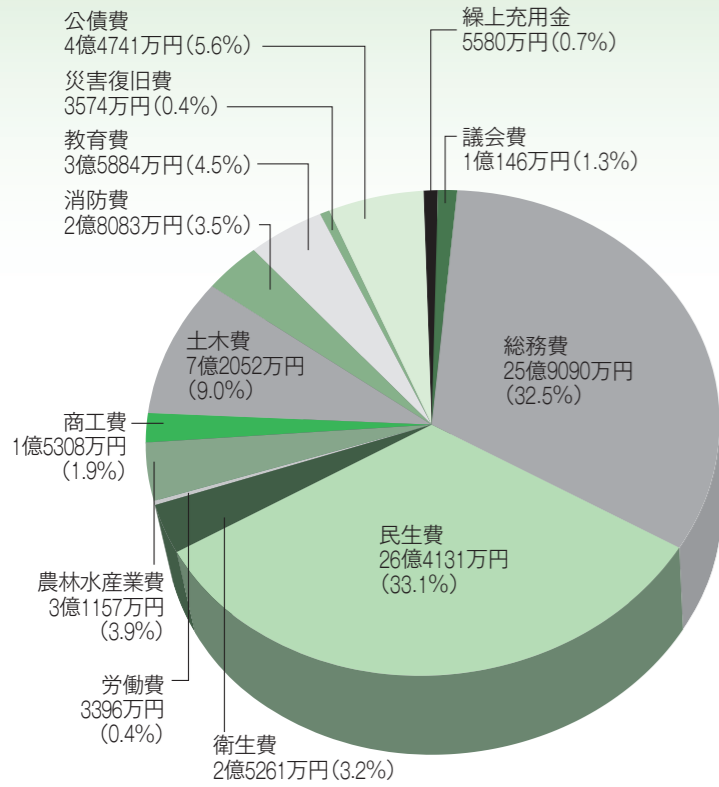
- 原発に代わる産業の誘致を担保した上で結論を。
- 福島第二原発を誘致した経過も踏まえて検討を。
- 当然、廃炉。
- 長期休止。
- 福島県が「双葉郡の雇用」を検討することを前提に。
- 雇用は別に考えるべき。
- 自然エネルギー生産供給地に転換。
- 税金や雇用者数を把握・分析した結果次第。
- 地域住民の声を反映すべき。

# 決算総額143億円

# の成果を認定

歳出 79億8403万円

歳入 86億8421万円



## 歳出予算の用語説明

- ・歳出……………一年間の全ての支出のこと
- ・議会費……………議会の活動に要する経費
- ・総務費……………全般的な管理に要する経費等
- ・民生費……………福祉施設の整備など、町民が一定水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費
- ・衛生費……………町民が健康にして衛生的な生活環境を保持するための経費
- ・農林水産業費…農林水産業の振興に要する経費
- ・商工費……………商工業の振興に要する経費
- ・土木費……………土木事業に要する経費
- ・消防費……………消防に要する経費
- ・教育費……………教育関係に要する経費
- ・災害復旧費…災害によって生じた被害の復旧に要する経費
- ・公債費……………町債返済に要する経費

## 歳入予算の用語説明

- ・歳入……………一年間のすべての収入のこと
- ・町税……………皆さんが町に収めた税金
- ・線入金……………各種基金から繰り入れられたお金
- ・繰越金……………前年度から繰り越されるお金
- ・財産収入……………町の持つ財産を運用したり売ったりしたお金
- ・諸収入……………雑入など、その他の様々な収入
- ・使用料及び手数料…住民票などの交付に手数料として支払ったお金
- ・分担金及び負担金…特定の利益を受けた方から負担していただいたお金
- ・国庫・県支出金…特定の目的のために国や県から交付されたお金
- ・町債……………町の借金のこと。大きな事業を行なうために、国や金融機関から借り入れたお金
- ・地方譲与税……………国が徴収した自動車重量税などから配分されたお金
- ・各種交付金……………所得税や自動車取得税など国県から配分されたお金

## 定例会の あらまし

平成25年9月17日から20日までの4日間開催した9月定例会では、副町長などの人事案件をはじめ、平成24



年度会計の決算認定、平成25年度会計の補正予算などの議案を慎重に審議し、全て原案のとおり可決しました。また、一般質問では5議員が登壇し、当面する行政の問題点などを問いただしました。

## 監査委員の 審査意見

平成24年度会計の決算審査の結果報告を坂本和久代表監査委員より受けました。審査は、適法であり事務事業が効率的かつ合法的に執行されたかを主眼において行ない、「決算係数に誤りはなく、予算執行については、一部努力を要する部分があると見受けられたが、総体的に適正に行なわれ所期の成果を収めた」と結果を述べました。



合格  
全ての会計は適正である

## 平成24年度一般会計および特別会計決算を全会一致で承認

会計別	歳入	歳出	歳入歳出差引額
一般会計	86億8421万円	79億8403万円	7億18万円
国民健康保険事業	33億83万円	28億2130万円	4億7953万円
公設地方卸売市場事業	2万円	2万円	—
蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業	2373万円	2134万円	239万円
公共下水道事業	5億4476万円	5億3306万円	1170万円
農業集落排水事業	9537万円	9036万円	501万円
曲田土地区画整理事業	2236万円	2233万円	3万円
介護保険事業	15億3561万円	14億1920万円	1億1641万円
後期高齢者医療事業	4110万円	3971万円	139万円
仮設診療所	7230万円	5242万円	1988万円
介護サービス事業	512万円	451万円	61万円
合計	143億2541万円	129億8828万円	13億3713万円

※一般会計歳入差引額7億18万円のうち、649万円を翌年度へ繰り越し、6億円を基金へ繰り入れする。

代表監査委員からの決算審査結果報告と同時に、次のような講評を受けましたので概要をご紹介します。

### 決算の講評

原発事故に関わる諸問題が山積し、町の復旧・復興に進展が見られない中においても、ある程度生活に落ち着きが見受けられる。同様に、行政運営においても震災以前に戻りつつあり、全町民を対象とする避難生活支援事業等は適切に執行していると評する。

しかし、※不納欠損処理額が多額であり、受益と負担の公平性を確保する観点からも、公平かつ公正な立場での行政運営を要望する。今まで以上に、町の復旧などに関する法整

備の実現に向けた行動も必要ではあるが、今町行政にできる範囲は、事務事業の成果や費用対効果の分析と精査を適宜行ない、必要に応じた事業の見直しや経費削減等に取り組みこととであり、そのことが住民福祉の向上に寄与することにつながる。

いくものと判断する。震災を言い訳とせず、町民の多様化するニーズにこたえるためにも、町の復旧・復興に向かった適切な事務処理を行なう努力を望む。

※不納欠損処理とは  
何らかの理由により、地方自治体が徴収を諦める処分をすること。

## 町財政は健全化基準をクリア

財政健全化法では、町の財政状況を明らかにし、健全具合を開示することが義務付けられています。

平成24年度における本町の財政は、財政破綻寸前の危険信号を示す早期健全化基準値を下回っています。

しかし、この法律は、町の財政健全化を確保するためのひとつの判断材料にすぎず、指標数値の高低のみに目を奪われることなく、背後にある町の実情や様々な要因により変化していく町財政状況を知ることが重要です。

今後も、この法律を含めたあらゆる方法、分析により、健全財政の推進に努めていくことを要望します。

健全化判断比率の状況 (単位：%)

指標項目名	富岡町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 ※一般会計を対象とした歳出歳入の赤字額の割合	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率 ※全ての会計を対象とした歳出歳入の赤字額の割合	—	20.0	40.0
実質公債費比率 ※歳入に対する借入返済の割合	12.0	25.0	35.0
将来負担比率 ※公社や第3セクターなども含め、将来負担すべき借金の割合	—	350.0	

資金不足比率の状況 (公営企業会計の経営状況を数値化したもの) (単位：%)

指標となる特別会計事業名	富岡町	経営健全化基準
公設地方卸売市場事業	—	20.0
蛇谷須地区特定環境保全		
公共下水道事業		
農業集落排水事業		
曲田土地区画整理事業		

## 平成24年度 決算審査

# 議員は とうとう切り込んだ!!



一般会計および特別会計予算がどのように使われたかを審査しました。

この際は、質疑のいくつかをご紹介します。

**問** 電話受付業務の内容は。

**答** 総務課長 電話の取り次ぎに加え、簡易な受け答えなどを業務としています。

**問** 町が負担している電話料金は。

**答** 総務課長 年間約480万円です。

**問** 個人が役場にかかる通話料を町が負担しているのは、県内でも本町だけである。経費節減のためにも、フリーダイヤルを廃止しては。

**答** 総務課長 町民を主に考えた上で、検討

します。

**問** 電話受付で誤った情報を教えられるが。

**答** 総務課主幹 町と委託業者間で最新情報の提供と確認を双方に行なっていますが、再度体制を整え不備のないように努めます。

**問** 復興支援員や行政連絡員が各自治会と連携を図り、心身の見守り活動なども行なっています。

**答** 生活支援課長 月1回程度、支援員等や各自治会との連絡調整会議を実施し、情

報の共有化を図り業務内容について協議していますが、今後も改善に向け検討します。

**問** 避難により畜産経営ができないことから、肉用雌牛貸付金を精算すべきでは。

**答** 産業振興課長 平成25年度内の精算を目指します。

**問** 避難先地域に貢献できるように各自治会へ清掃などの活動を積極的に働きかけるとも、係る経費の補助をしては。

**答** 総務課長 自治

会運営補助に加え、積極的に取り組む自治会には、必要に応じて支援を行ないます。

**問** 早期帰還ができない今、役場庁舎に係るプレハブをリースから購入に切り替えては。

**答** 総務課長 今後の動向を踏まえ検討します。

**問** いわき地区への行政移転も含めた上で、役場庁舎にかかる物件のリースまたは購入を検討すべきでは。

**答** 町長 将来的にいわき地区へ行政機能移転を考えていますが、

精査しつつ進めます。

**問** 配布した個人線量計やタブレット端末機などの経費は行政賠償とするのか。

**答** 生活環境課長 個人線量計の校正にかかる費用は国の経費で対応します。

**答** 企画課長 タブレット端末機は、国やNNTの支援を受けています。

**答** 総務課長 原発事故により新たに生じた全ての金額を行政賠償として考え、良く精査した上で、東京電力(株)に請求します。

### 質疑された主な決算項目

- 電話受付業務委託料 4158万2919円
- 復興支援員等の報酬 1159万7171円
- 仮設庁舎プレハブ等賃借料 882万円
- 肉用雌牛貸付頭数 15頭

こんなことが

# 決まりました

(全議案 全会一致・原案可決)

## 提出された案件

- ・人事 3件
  - ・報告 3件
  - ・条例制定 3件
  - ・協定変更 1件
  - ・決算認定 11件
  - ・補正予算 9件
- 合計30件

## 人事案件

### 副町長の選任に同意

副町長に齊藤紀明さんを選任する議案が提出され、全会一致で同意しました。



齊藤 紀明さん

### 〔略歴〕

昭和45年生 42歳  
平成5年、福島県に奉職。大野病院事務部を皮切りに、福島県東京事務所や企画調整部などを歴任。

## 選管委員および同補充員を選出

選挙管理委員4人および同補充員4人を選出しました。  
任期は平成29年9月27日までの4年間で

### 選挙管理委員

- 渡辺 康男さん (毛 萱)
- 大友 和子さん (清水)
- 渡辺 鉄男さん (中央)
- 石井 功さん (下郡山)

### 補充員

- 中田 寛さん (夜の森南)
- 宍戸 弘道さん (新夜ノ森)
- 遠藤 則政さん (高津戸)
- 猪狩千鶴雄さん (仲 町)

## 坂本和久さんを監査委員に再任

監査委員に坂本和久さんを再任する議案が提出され、全会一致で同意しました。  
任期は平成29年10月12日までです。



坂本 和久さん (夜の森南)

## 渡辺英博 議員を水企議員に選出

平成25年8月7日に開催した臨時議会で、双葉地方水道企業団議会議員に渡辺英博議員を選出しました。  
任期は平成28年3月30日までです。

## 滝澤勝利さんを再任

固定資産評価審査委員に滝澤勝利さんを再任する議案が提出され、全会一致で同意しました。  
任期は平成28年9月30日までです。



滝澤 勝利さん (小浜)

※1固定資産評価審査委員とは  
固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査・決定するため、市町村に設置することが法律で定められています。

委員は、町民で納税義務者または固定資産評価について知識経験を有する者の中から議会の同意を得て町長が選任します。  
本町の委員定数は3人で、任期は3年間です。

よろしくお願い致します



## 報告

### 損害賠償の和解成立

東日本大震災の地震により、町所有の中央消防屯所の半鐘が隣接民家に落下し屋根瓦を破損させたため、道義的責任をとり、損害にかかる全額5万6700円を賠償しました。

## 質疑応答

**問** 不可抗力による損害賠償も町が責任をとるのか。

**答** 生活環境課長  
震災従前も同様な損害賠償案件は道義的責任の観点から賠償に応じていることから、今回も損害額を支払い和解しました。

### 予算の専決処分

補欠議員選挙に関する費用441万円を\*\*2専決処分しました。  
\*全会一致・原案可決  
\*\*専決処分とは  
議会在議決すべき事項を、地方公共団体の長が代わって処分することです。

## 条例の一部改正

### 上位法令との整合性をとる

地方税法の一部改正に伴い、町税措置条例や復興産業集積区域における特例措置に関する条例の一部を改正しました。  
(全会一致・原案可決)

### 地域の振興に寄与

企業が企業立地促進区域および避難解除準備区域で新たに取得する土地や建屋には固定資産税が5カ年間免除されます。  
なお、本町の全地域が該当します。  
(全会一致・原案可決)

## 質疑応答

**問** 課税免除期間の5カ年は短く、進出する企業に余りメリットがないのでは。

**答** 税務課長 進出を望む企業に対しては、本条例に加え、法人税や県税での特例措置があります。

### 委託協定の一部変更

## 富岡浄化センター復旧期間を延長

先に締結した公共下水道事業富岡浄化センターの復旧設計工期を延長しました。  
(全会一致・原案可決)

## 質疑応答

**問** 工期延長の主な理由は。

**答** 復旧課長 管渠のつなぎ目に被害が多く、調査に時間を要したためです。

**問** 富岡浄化センターの復旧時期は。

**答** 復旧課長 平成28年度末を目標に復旧にあたります。

**問** 個人宅のトイレは使用できるか。

**答** 復旧課長 低線量地域から順次復旧し、平成26年度には一部供用開始ができる計画を立てています。

**問** 汚泥の移送先は。

**答** 復旧課長 現在、汚泥の移送先は未定ですので、今後、確保するように努めます。

**問** 新たな処理施設を設けては。

**答** 町長 当面、仮設処理施設を設け対応しますが、既存の浄化センターを活かす考えです。



富岡浄化センター

# 一般会計 補正予算 10億363万円を増額補正

特別会計を含めた総額は150億7626万円に

平成25年度一般会計の補正予算を可決しました。  
(全会一致・原案可決)

## 補正予算の注目ポイント

平成25年9月補正予算の主な事業を紹介し  
ます。

### 歳入(財源)の主なもの

#### ◎災害復旧費

#### 国庫委託金

3億1486万円

国より委託金を受け、町への早期帰還に向けた事業に取り組みます。

### 歳出(使いみち)の主なもの

#### ◎災害弔慰金

8千万円

双葉地方災害弔慰金支給審査委員会が関連死と判断したご遺族に弔慰金を支給します。

#### ◎町内防災行政無線災害復旧工事費

1310万円

既存の防災行政無線を復旧し、一時帰宅時の注意喚起などの広報を行ないます。

#### ◎墓石移動事業委託2億5174万円

東日本大震災により倒伏して通路をふさいでいる墓石を除染し仮置きします。



倒伏した墓石

## 一般会計

予算審議で質疑が行なわれました。いくつかをご紹介します。

#### ◎生活環境課長

危険回避のために通路を妨げている倒伏した墓石を移動するものであり、修理は行ないません。

#### ◎生活環境課長

個人線量計の点検校正や一時帰宅時立寄所の受付業務委託、墓石の整理事業に国庫委託金を充当します。

#### ◎生活環境課長

墓石の移動は、個々の承諾を得るのか。個々の承諾を得て、墓石の除染および移動を行ないます。

#### ◎生活環境課長

墓石の移動には修理も含むのか。地元企業を育成する観点から、除染業者と墓石移動業者を

## 特別会計

- ◎蛇谷須地区特定環境公共下水道事業
- ◎公共下水道事業
- ◎農業集落排水事業

#### ◎蛇谷須特環の復旧作業行程は。

#### ◎水処

理機器や管路修繕などの設計を立て、除染作業の動向を考慮しつつ、来年度以降に復旧作業を執行します。

#### ◎今の状態を踏まえ、3事業の使途および関連法の枠を越えた効率的な復旧・復興はできないか。

特別措置などについて、今後、関係機関と協議します。

#### ◎仮設診療所事業

看護師1名が退職したが、診療業務に支障をきたさないか。

町民に不便をきたすことなく仮設診療所を3人で運営しています。

### 下水道施設の復旧状況

	終末処理場	汚泥管渠
蛇谷須特環事業 農業集落排水事業	長期未稼働による機器の不具合が発生。機器の分解整備や部品の交換等が必要。	現地の放射線量や除染作業の進捗状況を勘案し、国への災害申請を含めた工事の実施を計画。
公共下水道事業	場内埋設管の不具合等が確認され、着手に遅れが生じている。	富岡川以北地区は、テレビカメラを利用した二次調査の準備中。

### 一般会計および特別会計 補正予算額

会計別	当初予算額	9月補正額	補正後の予算額
一般会計	78億1349万円	10億363万円	91億692万円
国民健康保険	21億210万円	9億3125万円	30億3335万円
公設地方卸売市場	2万円	—	2万円
蛇谷須特環下水道	3020万円	5969万円	8988万円
公共下水道	6億1117万円	3億9835万円	10億952万円
農業集落排水	1億3144万円	3億1411万円	4億4555万円
曲田土地区画整理	308万円	—	308万円
介護保険	11億4987万円	1億2729万円	12億7715万円
後期高齢者医療	9750万円	▲6588万円	3163万円
仮設診療所	7549万円	▲112万円	7438万円
介護サービス事業	417万円	60万円	478万円
合計	120億1853万円	27億6793万円	150億7626万円

別々に考えては。  
**答 町長** 作業効率を高めるため、墓石移動事業は除染作業と一体化した発注を行ないます。  
**問** 地元企業の育成に  
 関する町長の考えは。  
**答 町長** 地場産業の発展と企業の育成は、町の務めであり、町の復旧・復興・帰還の観点からも重要なことと認識しています。  
**問** 除染に関連する  
 除染作業の未着手など、生活環境整備に遅れが生じている。町民の帰還を促すためにも、積極的な事業の執行を。  
**答 復興推進課長**  
 除染は防火対策の一環として行なうため、除染と切り離して実施します。  
**答 町長** 路肩を除草し約30メートルの防

火帯を設けます。  
 業務は町内の建設業組合に発注するなど、地元企業の育成につなげていきます。  
**問** 町で発注する際には、県と整合性を十分に図った作業単価とすべきでは。  
**答 生活環境課長**  
 県事業を十分に踏まえ、整合性を図ります。  
**問** 墓石移動事業の対象地区は。  
**答 生活環境課長**  
 町内の共同墓地を行ないます。  
**問** 共同墓地以外の墓石も事業対象とし、公平公正な対応を。  
**答 生活環境課長**  
 国の加速化事業方針を再確認し、調整し





ズバリ!!

# 町政を問う

5議員が質問

9月定例会の一般質問に5議員が登壇し、町の対応や考えなどを問いました。この紙面では、質問した順に質疑応答の要点をお知らせします。なお、この模様は動画配信しています。町民タブレットなどで是非ご視聴下さい。

- 1 宇佐神幸一 議員** …… 18  
1. 新町長の基本的政治理念は
- 2 安藤 正純 議員** …… 19  
1. 裁判外紛争解決センターADRへのスタンスについて  
2. 役場機能のいわき地区への移転について  
3. 住民帰還の条件、年間1ミリシーベルトを約束できるのか
- 3 遠藤 一善 議員** …… 20  
1. 災害公営住宅について  
2. 事業再開支援について
- 4 堀本 典明 議員** …… 21  
1. 仮の町構想について  
2. 避難先での就学支援について
- 5 渡辺 三男 議員** …… 22  
1. 借上げ住宅について  
2. 仮設住宅の子ども広場について



## 実現を国や関係機関に要請

公益に関わる意見書案が提出され、審議の結果、意見書を賛成多数で可決しました。また、その実現に向けた要請を国や関係機関に行ないました。



### 道州制導入に断固反対

#### 道州制導入に断固反対する意見書

##### 【要旨】

我々町村議会は、町村議会議長全国大会の総意より、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと。」を決定し、政府・国会に対し、要請してきたところである。

しかし、与党および一部の野党においては、道州制導入を目指す動きが依然としてみられ、我々の要請を無視するかの動きをみせている。

これらの法案は、道州制導入後の国の具体的ななかたちを示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容となっており、ほとんどの町村においては、事実上の合併を余儀なくされるおそれが高い。

また、道州により再編された「基礎自治体」は、現在の市町村や都道府県に比べ、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかである。効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べ

##### 提出先

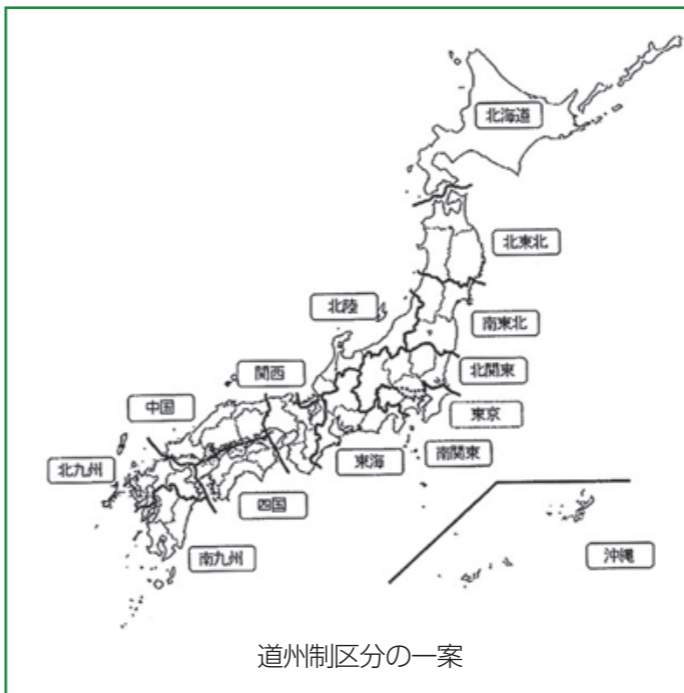
- ・衆議院議長
- ・参議院議長
- ・内閣総理大臣
- ・内閣副総理大臣
- ・内閣官房長官
- ・総務大臣
- ・道州制担当

るものではない。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては、全体としての国力の増強につながるものであると確信している。

よって、我々富岡町議会は、道州制の導入に断固反対する。

### 道州制とは

道州制とは、行政区画として「道」と「州」を置く地方行政制度で、府県制や町村制などにならった用語です。日本では、北海道以外の地域に数個の州を設置し、都道府県よりも広域な行政区分として新たに設け、それらの道州に現在の都道府





安藤 正純 議員

## 問 町主導で裁判外紛争解決手続き(ADR)を

### 答 慎重な姿勢で臨む

**問** 役場機能をいわき地区へ移し、南双葉広域連合を目指しながら、新しい町づくりには本腰を入れるべきでは。  
**答 町長** いわき市には約2万4千人もの避難者が集中し、人口過密状態になっていきます。役場機能を移転

するとしても、駐車場を含めた一定の面積を有する設置場所および職員の仕事地の確保が極めて困難であり、相当地の労働力と費用を要すると推測されます。また、郡山市には多岐にわたる支援をいただいている経緯もあり

**問** 直ちにいわき移転の準備に着手し、不動産物件を模索しては。  
**答 町長** 将来的にはいわき移転の方向で進めており、水面下で模索しています。また、公表できる段階に至っていませんのでご理解ください。

**問** 直ちにいわき移転の準備に着手し、不動産物件を模索しては。  
**答 町長** 将来的にはいわき移転の方向で進めており、水面下で模索しています。また、公表できる段階に至っていませんのでご理解ください。

**問** 直ちにいわき移転の準備に着手し、不動産物件を模索しては。  
**答 町長** 将来的にはいわき移転の方向で進めており、水面下で模索しています。また、公表できる段階に至っていませんのでご理解ください。

**問** 福島第一原発事故による精神的慰謝料を月10万円から30万円に増額させ、差額20万円の追加賠償を求め、町は主導的な立場で積極的に行なうのか。  
**答 町長** 個人の精神的慰謝料を町が主体的に行なう場合は、町が弁護士と町民一人ひとりの委任手続きが必要で、住宅等の

**問** 土地・建物・家財の賠償指針の見直しによる追加賠償を求める考えは。  
**答 町長** 平成25年9月10日に開催された原子力損害賠償紛争審査会では、住宅等の

**問** 直ちにいわき移転の準備に着手し、不動産物件を模索しては。  
**答 町長** 将来的にはいわき移転の方向で進めており、水面下で模索しています。また、公表できる段階に至っていませんのでご理解ください。

**問** 直ちにいわき移転の準備に着手し、不動産物件を模索しては。  
**答 町長** 将来的にはいわき移転の方向で進めており、水面下で模索しています。また、公表できる段階に至っていませんのでご理解ください。

**問** 直ちにいわき移転の準備に着手し、不動産物件を模索しては。  
**答 町長** 将来的にはいわき移転の方向で進めており、水面下で模索しています。また、公表できる段階に至っていませんのでご理解ください。



宇佐神 幸一 議員

## 問 基本理念の中での就労・高齢者健康対策は

### 答 国や県との連携を図る

**問** 生活再建には、町民が自立した生活を送ることが必要であり、今、自立する時期を迎えていると考える。  
**答 町長** 就職情報を提供し、就労を促すことを優先して行なっていました。今後、情報の提供に加え、町内での事業再開や新たな進出企業への協力を通して雇用の確保に努めます。また、帰還するまでの就労についても国や県、隣接町村と連携しながら努めます。

**問** 町内で営業を再開する町民に支援を。  
**答 産業振興課長** 町内での営業再開に対する支援は、国や県の補助事業のほか、中小企業復旧、復興支援事業等のグループ補助金があります。

**問** いわき市内における高齢者支援体制および保健師の活動は。  
**答 健康福祉課長** 社会福祉協議会いわき事業所に地域支援員等を9名配置し、仮設住宅での安否確認や借上げ住宅の巡回訪問活動を展開しています。

**問** 高齢者に対する健康対策は。  
**答 健康福祉課長** 高齢者サポートセンターでの生活者相談事業やデイサービス事業、介護予防体操などの健康対策事業を行なっています。

**問** 健康管理手帳の発行に意欲的だが、高齢者の健康管理も含めた手帳の発行を願う。  
**答 町長** 健康管理手帳は放射線による町民の健康被害と不安を解消するためのもので、追加被ばく放射線をガラスバッチ等で把握した結果を手帳で一元管理をするものです。実現のためには、町民が長期にわたり管理と活用ができ、かつ所持価値の高いものでなければいけません。国への継続的な要望活動と町行政組織の事務事業の見直しを行ない、手帳管理方法等を十分協議して、より実用的なものにしていきます。



いわき事業所



堀本 典明 議員

## 問 低線量地域にニュータウンの造成を

## 答 町づくり検討委員会の結果を踏まえ

**問** 帰還する町民の受入体制整備として仮の町と呼ばれる町外コミュニティの議論が主に分散型で進んでいるが、町内を含む低線量地域を大幅に造成し、集中型の新しい町をつくる必要があるのではないかと。また、現在進めている町づくり検討委員会にて災害復興計画

**答** 町長 現在、富岡町サテライト建設と称し、いわき市、郡山市、町内の低線量地区にできる限り集合して帰還できるまで住んでいただく計画を策定しています。町内の低線量地区の建設については、安全で安心して住めるように除染やインフラ整備等の工程を見きわめながら進めたいと考えています。



町づくり検討委員会

**問** 近隣町村との協議は温度差があり、協議が進まない

**答** 町長 町内に限らず周辺自治体の低線量地域を大規模に除染し、未来を見据え、双葉郡の合併も含めたニュータウン計画の協議は郡内町村間でされているのか。

**問** 子育て世代の支援は国や県の制度を受けられない場合、町で実施する

**答** 町長 ニュータウン計画ともなると他町村との協議が必要になり、現在、8カ町村で検討しようとしているが、温度差があり進んでいない状況です。

**問** 子育て世代の支援は国や県の制度を受けられない場合、町で実施する

**答** 町長 全国に区域外就学している子ども達は、各避難先自治体に区域外就学をしていますが、自治体によっては区域外就学期間を定めている場合もあります。このため、避難指示解除後も卒業まで区域外就学を認めてもらえるように国や県に働きかけるとともに、各自自治体に格別の配慮をお願いする考えです。

**問** 子育て世代が避難先で安心して生活し、子ども達が転校の不安を抱えることのない避難先周辺での住宅支援を。

**答** 町長 就学に一定の区切りがつくまでの長期住宅支援を、強く国、県に要望していきます。



遠藤 一善 議員

## 問 杉戸町に災害公営住宅の整備を

## 答 住民の意向があれば検討

**問** 避難所を設置した杉戸町に町営の災害公営住宅整備を進めるべきでは。

**答** 町長 杉戸町でも協力したいとの意向もあり、住民意向調査の結果を踏まえ、国および県と検討します。

**問** 意向調査結果を待たず、建設に向けて双葉郡内の町と横の連携を先行しては。

**答** 企画課長 双葉町や大熊町、浪江町、本町の4町間の合同協議の場が整っていないので、先行して進めます。

**問** 大玉村や三春町の災害公営住宅建設の方針は大玉村は村営、三春町は県営で整備

**答** 町長 災害公営住宅整備を加速化するため、町外の災害公営住宅建設も町営で進めるべきでは。

**問** 災害公営住宅整備を加速化するため、町外の災害公営住宅建設も町営で進めるべきでは。

**答** 町長 本町と大玉村で協定を締結し、大玉村応急仮設住宅敷地内に、景観にあった大玉村営の公営住宅建設を進め、管理運営を本町と一体的に管理できる体制をとります。

**問** 村営住宅でも町民が優先的に入居できるのか。

**答** 企画課長 町民優先で、町民の意向に沿った住宅を検討しています。

**問** 県営住宅も町民優先か。

**答** 企画課長 県営でも町民が優先に入居し、住居の仕様も町の意向に沿った住宅で進めています。

**問** 2戸1棟型住宅も払い下げ制度が適用になるのか。

**答** 企画課長 現在、できる限り払い下げも可能となるように協議しています。

**問** 個人事業主の事業再開に向けた支援として、町が積極的に土地の提供をしていくべきでは。

**答** 町長 いわき四倉中核工業団地は、新たな計画に対応する空き地がなく、問い合わせの多いいわき地区では、公的な用地の確保が困難となっています。



2戸1棟型住宅イメージ

**問** 自立再開の支援充実を促進されるよう国県に要望

**答** 町長 避難先の土地情報や工業団地のような土地を町の主導で見つけていくことは、難しい状況にあります。

**問** 個人事業主の事業再開に向けた支援として、町が積極的に土地の提供をしていくべきでは。

**答** 町長 いわき四倉中核工業団地は、新たな計画に対応する空き地がなく、問い合わせの多いいわき地区では、公的な用地の確保が困難となっています。

**問** 自立への支援対策の一環として、町が積極的に土地を探すことも考えては。

**答** 産業振興課長 基本的に、国県補助事業は、事業再開や仮設工場の整備、その他の補助事業等は自分の土地を利用することとしています。



渡辺 三男 議員

## 問 町独自の借上げ住宅制度の制定を

## 答 国や県に新たな制度を要望する

**問** 現行の借上げ住宅制度の概要は。  
**答 町長** 災害救助法に基づき民間住宅を借り上げる住宅支援制度です。住み替えは、やむを得ない事情がある場合に限り、一度のみ認められています。

**問** 住み替え要件が厳しく、生活再建を意欲的に取り組んでいる町民の足かせになっている。  
**答 町長** 国や県ではなく、町民が一番頼りにしている町が、借上げ住宅制度を町独自に制定すべきでは。

**問** 町民の委任を受け、町が家賃賠償の書類手続きの代行をしては。  
**答 町長** 民間借上げ基準制定が難しいこと、町民に代わり町が家賃を支払う代理請求ができないこと、他市町村や県外の民間借上げ制度への影響が過度になることを考えると、町独自に借上げ住宅制度を制定することは難しいです。また、国、県とも家賃賠償を東京電力(株)に移行する考えであり、町も家賃賠償の考え方の方向性を同一化すべきであると考えています。なお、国、県に対し、民間借上げ制度の柔軟な対応、原発事故に係る長期避難に対応する新たな支援法、または制度の設立を要望していきます。

**問** 町民の委任を受け、町が家賃賠償の書類手続きの代行をしては。  
**答 町長** 民間借上げ基準制定が難しいこと、町民に代わり町が家賃を支払う代理請求ができないこと、他市町村や県外の民間借上げ制度への影響が過度になることを考えると、町独自に借上げ住宅制度を制定することは難しいです。また、国、県とも家賃賠償を東京電力(株)に移行する考えであり、町も家賃賠償の考え方の方向性を同一化すべきであると考えています。なお、国、県に対し、民間借上げ制度の柔軟な対応、原発事故に係る長期避難に対応する新たな支援法、または制度の設立を要望していきます。

**問** 仮設住宅の子ども広場の設置を早くに対処する。  
**答 町長** 仮設住宅の子ども広場の設置を町執行部内だけで検討せず、町と仮設住宅自治会が双方向的に協議をすることも必要では。

**問** 要望があった仮設住宅自治会から早急に対処したいと考えています。  
**答 町長** 仮設住宅自治会の意向を聞き、早急に対処したいと考えています。

**問** 要望があった仮設住宅自治会から早急に対処したいと考えています。  
**答 町長** 仮設住宅自治会の意向を聞き、早急に対処したいと考えています。

**問** 要望があった仮設住宅自治会から早急に対処したいと考えています。  
**答 町長** 仮設住宅自治会の意向を聞き、早急に対処したいと考えています。

**問** 仮設住宅の子ども広場の設置を早くに対処する。  
**答 町長** 仮設住宅の子ども広場の設置を町執行部内だけで検討せず、町と仮設住宅自治会が双方向的に協議をすることも必要では。



泉玉露応急仮設住宅集会所前にネットフェンスを設置(イメージ)

**問** 仮設住宅の子ども広場の設置を早くに対処する。  
**答 町長** 仮設住宅の子ども広場の設置を町執行部内だけで検討せず、町と仮設住宅自治会が双方向的に協議をすることも必要では。

**問** 仮設住宅の子ども広場の設置を早くに対処する。  
**答 町長** 仮設住宅の子ども広場の設置を町執行部内だけで検討せず、町と仮設住宅自治会が双方向的に協議をすることも必要では。

また、要望を受けた泉玉露仮設住宅は、集会所前の広場の一面を1.2メートルのネットフェンスで整備し、遊具等を早急に整備したいと考えています。

# 委員会活動報告

(9月定例会報告分)

## 所管課の事務を調査

### 常任委員会

総務文教常任委員会は平成25年9月2日に、産業厚生常任委員会は9月3日にそれぞれ開催し、平成24年度の決算、平成25年度補正予算(案)などの所管事務の調査を行いました。

### 議会運営委員会

平成25年9月10日に開催し、9月定例議会の日程および提出が予定されている議案を審査しました。

### 総文委員長を選出

平成25年8月7日に総務文教常任委員会を開催し、二瓶一朗議員を委員長に選任しました。任期は、平成26年3月30日までで、議会運営委員も務めます。

## 議会報編集特別委員会

平成25年10月4日、17日、22日の計3回開催し、とみおか議会だより第176号の編集を行いました。

また、福島県町村議会主催による町村議会広報研修会が平成25年7月1日に開催され、本特別委員会も参加しました。

この研修会は、議会に対する理解と関心を高めるため、広報編集委員の技能を高めるために毎年開催されています。

2つの陳情について審議し、全議員に周知することに決しました。

## 議会報編集の技術を学ぶ

議会報は、議会の審議状況や住民の多様な意思が議会に反映されているかを整理して伝える「議会」と住民との懸け橋の責務を担っており、読者が議会報に関心を持つような訴求力と編集技術が求められる。

このため、高度な編集技術等を習得する広報クリニックスを県内の町村議会議員とともに受講し、それぞれの町村議会で発行している広報紙を基に指導を受けた。

本町議会報においては「とみおか議会だより第172号」を基に指導を受けたが、紙面の企画や構成、編集技術は概ね良好で完成度



広報研修会(ビッグパレットふくしま)

が高いと評され、編集委員一同が安堵し、編集作業に自信を持ったが、他の町村議会報を拝見し、まだまだ編集技術を高め研鑽することが多いと感じた。

今後も、情報伝達の迅速性を持ち、議会活動がわかりやすく、町民に近い議会と感ぜられる読者本位の議会報となるように更なる向上を目指したいと考える。





# ぎかかれぽーと 仮設焼却炉を徹底調査

# 追跡れぽーと 議員の提言が実現



相馬市・新地町仮設焼却炉を視察

本議会は、平成25年7月25日、町内に設置が検討されている仮設焼却施設と同規模施設である「相馬市・新地町仮設焼却炉」を視察しました。  
今後、環境省を含めた関係機関と災害廃棄物の減容化や放射線管理体制などの協議を重ね、町の早期復旧に努めます。  
(本議会より12人参加)

## 相馬市・新地町仮設焼却炉の施設概要

約2万㎡の敷地面積内に一日当たり合計570トン进行处理する仮設焼却炉3炉を建設。廃棄物中の放射性物質や重金属を捕集するバグフィルターを備え、汚水を場外に流出しない対策をとり、生活環境の維持に努める。放射線の測定は、排ガスおよび灰中の放射性物質濃度を毎月1回、敷地境界と灰の仮置場付近の空間線量率を週1回行なっている。

## 質疑応答

**問** ここでは、本町内に建設予定の焼却炉に関する質疑応答を一部紹介します。

**問** 焼却施設の処理能力は。

**答** 環境省 一日あたり400トンの可燃物进行处理する施設を計画しています。

**問** 解体除染で生じる廃棄物も含めた数量か。

**答** 環境省 解体除染については、結論が出ていませんので、実態に見合った施設を建設する必要ががあります。処理能力を増やす、または、増設することも検討しなければいけません。

**問** 放射性物質の拡散防止策は。

**答** 環境省 バグフィルターなどの構造の変更や多重化などの措置を取り、放射線管理の徹底に努めます。

**問** 焼却後の灰の処分方法は。

**答** 環境省 管理型処分場が決定次第、埋め立てする計画です。

**問** 放射性物質濃度の測定計画は。

**答** 環境省 24時間体制で測定します。

**問** 排ガスを冷却する水の調達先は。

**答** 環境省 現地調査後、地下水や河川、上水道の使用を計画します。

議会報では一般質問等の要旨を掲載していますが、その後、提言が町政に反映されているかを追跡してみました。

## 平成24年12月定例会

### 質問

#### 敬老会の実施を

3年ぶりに敬老会を開催し、高齢者の心のつながりを。

### 答弁

#### 地域ごとの開催を検討する

遠距離移動に伴う身体面や金銭面での負担、家族の付き添いを考慮すると開催は難しいので、地域ごとの開催などを検討します。

### その後

#### 2会場で盛大に開催

平成25年9月5日に郡山市、9月12日にいわき市で敬老会を開催し、旧交を深めました。



久しぶりの再会に会話ははずむ

## 平成24年9月定例会

### 質問

#### 放射線量測定地点の変更を

町独自で行なう放射線量測定地点を道路中央部から路肩へ変更し、実態に即した測定を。

### 答弁

#### 測定地点を変更する

道路中央部から路肩あるいは草むら側へ測定地点を変更します。

### その後

#### 速やかに対応

平成24年10月、放射線量測定地点を道路の中心部から路肩付近へ変更しました。



路肩周辺を測定中

# 議会はここで開催！

旧福島地方法務局郡山支局庁舎を本町議場として定例会等を開催します。  
是非、議会を傍聴してください。



## 会場までのアクセス



旧福島地方法務局郡山支局庁舎 郡山市桑野2の1の1  
 富岡町議会事務局 郡山市大槻町字西ノ宮48-5

# ちよとひとと

## みなさまの声

郡山市で開催した敬老会で編集委員がインタビューしましたのでご紹介します。



宇佐見 正俊さん  
(夜の森駅前北)

**編集委員** 3年ぶりの敬老会に参加していかがですか。

**宇佐見** 震災以降、なかなか会えなかった知人や友人と互いに近況を教えあうことができたことがとてもうれしいです。参加した皆さんの笑顔を見て、『これから生きていこう』という意欲がわき、元気ができました。

**編集委員** 町へのお願いは何でしょうか。

**宇佐見** 敬老会を開催してくれたことを心から感謝します。また、このような機会を計画して欲しいですね。

## 今回の議会だより表紙写真を

# 大募集

応募締切日

平成26年  
1月15日(水)まで

応募方法などについては、  
議会事務局までお問い合わせください。

電話 0120-33-6466

- 発行責任者 議長 塚野芳美
- 議会報編集特別委員会
- 委員長 高野 泰
  - 副委員長 宇佐神幸一
  - 委員 早川恒久
  - 委員 遠藤一善
  - 委員 安藤正純
  - 委員 山本育男

三年ぶりに敬老会が開催され、会場内は和やかな雰囲気になっていました。

また、苦楽を共にして、ダイヤモンド婚、金婚表彰を受けられた皆さん、誠にありがとうございました。

今から五十年前は、東京五輪の開催を控えていて、日本中が活力に満ち溢れていました。

七年后にまた東京五輪が開催されますので、夫婦仲良く、健康で、誇れる日本を応援しましょう。

(高野 泰)

編集後記

# みんなの声

みなさまの声をお聞かせ下さい！

編集委員会では、議会に対する町民の声を議会だよりに掲載したいと考えております。議会傍聴時の感想等なんでも結構ですでお声をお寄せ下さい。

この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。



富岡町公式HP  
[災害版]



富岡町 で 検索